

### 第3次日野市行財政改革大綱（案）に寄せられた意見に対する回答

#### 〈概要版〉

※ 意見・質問については、寄せられた意見をそのままに掲載していますが、個人情報に関する部分は削除させていただいています。

類型（項目）	意見要旨〔概要〕	市の考え（回答）
<p>行革理念・基本的考え方</p>	<p>行革の目的が極めてあいまいである。財政難の解消を目的に掲げているが、具体的な項目を見ると、効率化というよりも予算分配の変更を意図している。つまり、大項目1項の「町づくり」のために財源が必要だから、「民間委託」、「公務員の給与」を切り、財源を確保する、という構造になっている。第3次行革は公共サービスの分配を多岐にわたる項目に渡って、変更しようとしている。市の予算分配の変更は、財政の効率化という目的とは異なった性質のものである。経済学では「配分 allocation）」の問題と「分配（distribution）」の問題は、きっちり区別されている。財政の効率化という言葉は、公的セクターの資源配分の問題であって、分配の変更は意味しない。行財政改革はあくまでも前者を目指すべきであり、後者を見えない形で滑り込ませることは許されない。そういう意味で、日野市第三次行革大綱は効率化と分配の変更を混同しており、基本的な方針に問題がある。また大綱とは基本方針を示すものであるにもかかわらず、市の案はあいまいな理念のもとに個別施が羅列されており、行財政改革大綱としてはいかにもお粗末である。有能な有識者を交えて、また地方自治の本来の目的に立ち戻ってきっちりした現状分析と理念の構築を行うべきと考える。</p>	<p>◇地方分権が進む中、各々の地域にふさわしい公共サービスを提供することが地方公共団体に求められています。日野市においては、安全・安心対策や子育て支援、健康対策、教育の充実、環境にやさしいまちづくりなど、新たな行政サービスの提供が強く求められているところです。一方、財政状況は、高齢化の進行に伴う老人医療や介護保険、生活保護費などの社会保障関連費の増大により、新たな行政ニーズ全てに対応できる状況にはなく、自ずと事務事業の見直し、スクラップ&amp;ビルド、財源の配分見直しは必要となります。ご理解のとおり、第3次行財政改革大綱（素案）は、民間委託、職員定数・給与の適正化等を図り、新たな行政サービスを提供しようというものです。また、日野市が進める行財政改革の取り組み内容が市民の方に分かり易いことを主眼に、第三次行財政改革大綱（素案）は個別、具体的に、数値目標を掲げて策定しています。</p>
	<p>大綱に書かれた方向での改革には反対です。本来</p>	<p>◇市は、市民のニーズに即し</p>

	<p>地方自治がなすべきことは何かという哲学がない。新財政計画の策定については、何を主たるものとして行うべきかを市民が積極的参加できる工夫を含めてじっくりと計画してほしい。</p>	<p>たサービス提供を心がけています。今般取組むべき課題として、市民意見を参考にして安全・安心対策や子育て支援、健康対策、教育の充実、環境にやさしいまちづくりなどを重点課題として掲げています。</p>
	<p>まず今後の日野市の明確なビジョンを示していただきたい。人口の推移や今後のプライマリーバランスを示した上で、個々の歳出削減の説明に入っていただきたい。</p>	<p>◇人口予測、プライマリーバランスについて大綱に記述いたします。</p>
<p><b>民間委託・民営化</b></p>	<p>市立保育園の民間委託および学童クラブの民営化は、日野市保育園等改革計画に関する策定委員会が素案を作った段階であり、住民意見が反映されていない状態です。大綱に書くのは時期尚早と考えます。住民意見が反映された結果に差し替えていただくようお願いいたします。</p>	<p>◇大綱で方向性を示し、保育園、児童館、学童クラブの充実を図るために、日野市保育園等改革計画を策定し進めていく内容に記述を変更しました。</p>
	<p>子どもの視点から考えると保育園、児童館、学童クラブに指定管理者制度を導入しないでください。利益の対称にしないでください。・指定管理者制度に移行すると、保育士は安定せず（雇用条件により）子どもの育成に大きな影響を及ぼします。</p> <p>保育園等改革計画策定委員会は、有識者、保護者がメンバーに入っておらず、ニーズのデータ、コストダウン、かかるコストのデータがなく、子どもの視点に欠け素案には問題点を多く感じられます。</p> <p>ひのっ子がすくすく育つよう、子どもを生み育てやすい日野になるよう、今までどおり公立公営で子どもたちを親とともに守り育ててください。</p>	<p>◇市は、民間委託を導入する前提として、公も民間も同等に質の高いサービスを提供できると考えています。公から民間への移行については十分な期間を設定し、安全性の確保、行政の監視体制の確立を優先して、保育の質を担保していきます。</p> <p>◇日野市保育園等改革計画の検討は、今後も市民の意見を聴きながら議論を重ねていきます。</p>
	<p>老人ホーム、保育園に経営感化で運営されたらサービスの低下につながると思います。市としての計画を読んで福祉の切り捨てが（見直し）見につきます。老人ホーム 保育園 幼稚園等々をもっとふやす、充実させるために力を注ぐべきです。</p>	<p>◇福祉部門については、市民のニーズに対応した充実を図っていきます。</p>

	<p>市が行うそれぞれの事業が公的に支えられていることの意味、そしてそれを民間委託することによる影響を詳細に検討してからしか、民間委託の文字は大綱に上がってくるべきではない。しかし現実には全くリサーチを欠いたまま、項目に挙げられている。民間委託がサービスの質を落とさない、また公的サービスとして民間委託しても行政責任が十分完備できることが立証できる分野以外は今回の大綱から削除すべきである。保育園・学童・児童館の民間委託は、民間委託によるサービスの質の確保と行政責任の十分な完備が立証されていないことは明らかであるから、民間委託の対象からははずすべきである。</p>	<p>◇新たな行政サービスの提供と市民が真に求めるサービスを提供できる行政運営の確立と基盤強化を目指し、民間で可能なものは民間に委ねることを原則に行財政改革を推進していきます。注意すべきことは、民間委託を行っても「サービスの質の担保」を図ることです。それ故に、第3次行財政改革大綱（素案）では、民間委託の推進を図る上では、サービス水準の維持・拡大、安全性の確保、行政の指導及び監視体制の確立を優先して取り組むと位置づけています。</p>
	<p>大項目Ⅱで「結局民間委託をすすめることがガムクなんだ」とわかる。市民サービス向上をというからには、単なる市財政削減ではなく、絶対に公費で必要なものは何かを整理し、合理化できるもの（民間から学ぶ、市民が自から参加する）をみんなで考えていく姿勢が必要。大項目Ⅲ、何よりも「人」が必要だと思う。公が保障することが必要なのは「人」</p>	<p>◇ご指摘の点については、市としても基本的に同様と考えます。貴重なご意見として受けとめさせていただきます。</p>
	<p>災害時における緊急対応、台風や大雨に際して水害が発生しない用水管理等には、経験豊富な現場職員が欠かせない。現場作業の多くは市民要望に現場で対応する作業であり、損得抜きで要望に応じて働く市職員の働きには委託費の範囲でしか動けない委託作業とは比べられない。また、現場での市民とのコミュニケーション力についても、経験をつんだ職員による方が優れている。以上から建設現業部門の民間委託はサービス低下をもたらす可能性が高いので見直すように求めます。</p>	<p>◇災害時の対応は、組織の体制として、危機管理監を筆頭に、防災課及び安全安心課を柱として、全組織での対応を想定して、訓練等により経験を積んでいきます。</p> <p>◇民間委託によって市民対応が低下するとは考えておりません。現場における市民とのコミュニケーションも、通常の業務の中で経験が積めるよう、市は指導・教育していき</p>

<p><b>図書館嘱託員化</b></p>	<p>「第3次日野市行財政改革大綱（案）」における図書館職員の定数削減（特に大項目3 3-1(4)h）及び正職員が専門性を発揮したサービスを縮小する方針に対して別紙に述べる理由により強い危惧を抱き、反対します。（別紙あり）</p> <p>「図書館サービスの拡大を図り再び日本一と言われるサービスを目指す」と表明されたことに対し、図書館行政に対する理解と基本理念を示したものとして、高く評価いたしますが、図書館職員の定数削減及び正職員が専門性を発揮したサービスを縮小する方針については、基本理念に反するものと考えます。「人」の手当をせずに、サービスの向上をはかるとするのは、無理があり、画餅といわざるをえません。日野市が「再び日本一と言われるサービスを目指す」ならば、嘱託職員に「業務教育・訓練」を行うより、司書資格をもつ正規職員を核とした、長期的な展望をもつ、図書館職員集団の力を発揮させることがなによりも肝要と考えます。安定した雇用により、司書職員を中核とした職員集団の中で、より長期的な展望で、市民といっしょに、日野の図書館の今後のあり方を探って行って欲しいと考えるものです。本当に必要なことは何か、「（仮称）図書館基本計画」等を市民と一緒に策定していく中で、考えていただきたいと思う次第です。</p>	<p>ます。</p> <p>◇図書館のカウンター業務については、図書館サービスのさらなる拡充と人件費削減を図りながら、司書の業務を円滑に進めるため検討したが、民間委託と嘱託職員の導入との比較検討の結果、嘱託職員の導入といたしました。</p> <p>◇庁内でのヒアリングを中心とする図書館との調整の中では、業務の積極的な拡大への意欲も受け取れ、厳しい体制の中でも彼らであれば実現してくれるであろうと信じております。市は、この図書館の意向を支持し、「再び日本一と言われるサービスを目指す」ことをバックアップしていきます。</p>
<p><b>高齢者宅配サービス等支持意見</b></p>	<p>「高齢者宅配サービス、病院図書館サービス、視覚障害者向けサービスの実施」「図書館施設のバリアフリー化計画等を策定し改修を計画的に行う」などに対し、これを支持し、いっそうのサービスの発展を望みます。</p>	<p>◇実施していきます。</p>
<p><b>図書館業務の他市との連携支持意見</b></p>	<p>4. 大項目1 1-2 (2)1e 「図書館業務の他市との連携を検討する e-1 図書館電算システムと書誌データ・ベースの他市との共同開発・運用を図る e-2 他市との資料の分担保存・共同保存庫を設置する」を意義あるものと評価し、その研究・促進を求めます。</p>	<p>◇実施していきます。</p>

<p><b>市民参加</b></p>	<p>「（仮称）図書館計画」の策定に際しては、市民参加を求める。また、ここでの議論は可能な限りオープンにすることを望む</p>	<p>◇市は、これまでも市民の参画を進め、市で策定する各種計画には市民の参画を呼びかけ、意見を反映させてきました。「（仮称）図書館基本計画」についても同様に市民の参画を得て策定をしていきます。</p>
	<p>前回のパブリックコメントの市側の回答は、質問に対して答えているというよりも、市側の主張を繰り返しているに過ぎなかった。今回はたった2週間の意見募集期間であり、本当の意味で市民の意見を求めようとか、市民参加を奨励しようという姿勢が全くないと感じる。今回の行財政改革大綱の策定にあたっての市民への働きかけは、基本計画に謳われている市民参加・市民との協働の理念と全く反するものである。本当の市民参加と基本的な行政責任の自覚に基づいた、大綱の策定過程をもう一度踏み直すべきだと考える。</p>	<p>◇第3次行財政改革大綱（素案）は、公募市民による策定委員を交えた策定作業を基に大綱（素案）として纏め、これに加え、行革大綱・中間報告時、策定案公表時と2回ほど市民意見を聴取し、大綱の取り纏めに反映させていただいています。従って、市民意見は、策定段階で反映されており、市民参画により策定された大綱（素案）であります。</p>
<p><b>補助金・職員給与</b></p>	<p>大項目Ⅱ）中項目「民間委託の推進と施設運営の効率化」に関連して、民間委託に対する補助金等歳出金の所内統制、監査を明文化して欲しい。前期実績による監査ではなく、全市役所内に独立した統制部署を設置し、不祥事、事件を未然に防止できるようご検討願いたい。（ゼロベース予算化の徹底）統制、監査部署の設置と監査業務の透明化を行って欲しい。パソコン教室は、受講者が多いと言われていたが、携帯電話もメールができるようになり、家庭内でのパソコンの位置づけの変化、団塊の世代は現役時代に、男女ともパソコンと関わり、受講者の減少が想定されます。「他にやることがないから、パソコン教室で遊ぼうかとダイエット体操教室並」の流れが、高齢者の中に出来はじめておりませんか。これらについては補助金を付ける必要は無いように思います。</p> <p>結論は、民間委託後「民間委託（指定管理者制度</p>	<p>◇ご指摘いただいた点については、本行革大綱の中に適正交付を判断する部署を明確に位置づけ、補助金等の精査に取り組んでいきます。</p> <p>◇民間委託の推進を図る上では、民間委託によるサービスの質の低下防止、安全性の確保など、厳密な業務仕様書の作成や業務の評価、業務のチェック体制を確立し対応していきます。</p> <p>◇職員の給与ベースは、東京都の職員水準に順じて定めています。</p>

	<p>含む) 検討基準」から逸脱していたら、または、逸脱の有無のチェックを含めて、委託停止等監査業務を透明化して欲しい。特に、トレンディな業務の民間委託への補助金ほど、統制監査が必要だと思いません。一方、民間委託した分、公共の業務の引き入れを、明文化して欲しい。小さな役所には、賛成ですが、常に、業務の増減に留意して欲しい。職員の給与ベースは、大企業レベルか、中小企業レベルのどちらを基本方針としておられますか？ 民間委託が多くなるとすれば、給与も民間との対比の透明性が要求されると思いますが。</p>	
七生支所移転	<p>七生支所の駅への移転は、具体的だが私たち三沢住民には今の方がいい。早計に賛成できない。</p>	<p>◇指摘いただいた内容につきましては、本行革を進行する上で参考にさせていただき、地域の市民に配慮した事業の進行に努めてまいります。貴重なご意見として受けとめさせていただきます。</p>
連結予算・決算制度	<p>発生主義損益計算書（行政コスト計算書）を早急に作成、一般会計と特別会計の連結予算・決算制度の導入を要望いたします。</p>	<p>◇発生主義損益計算書（行政コスト計算書）、連結予算・決算制度の導入について同主旨の内容が大綱（素案）に記載しておりますので、ご理解をお願いします。</p>
財政の分析	<p>財政の健全化を目的とするならば、過去から現在に至る財政状況の詳細な分析と公表が前提となる。ホームページには財政データが一応開示されているが、時系列的な開示が進んでおらず、情報開示を掲げる他の自治体に比べて見劣りがする。 地方財政の専門家によると、「近年の日野市の財政で、他の自治体に比べて突出しているのは、下水道特別会計への繰出金である、」という。下水道事業の詳細について検討し、効率的な支出について検討することは、ベースの額が大きいだけに重要なことだと考える。平成17年6月に発行された「日野市財政白書」をみても、保育園や社会保障費などについては、厳</p>	<p>◇第3次行財政改革大綱（素案）では、他市との財政状況の比較、義務的経費・特別会計への繰出金の推移（平成7年度～16年度）等を示し、日野市の財政状況を市民の方に知っていただく為に、「資料編別冊」とし公表しております。ご指摘の「下水道特別会計への繰出金」についても漸減の時系列データとして掲載しております。また、年に2回広</p>

	<p>しく中身の吟味が行われている一方、下水道や土地開発公社のようなインフラについては、中身についての吟味がほとんど行われていない。公正で詳細な財政分析を行わずして、財政の効率化について検討したとはいえない。行財政改革はまず詳細な財政分析の上に立って、どこを改善すべきか、そしてそれによって市民サービスの質の低下が起こらないか、ということを中心に検討した上で行われるべきである。また行革の結果、財政項目間の分配の変化がどのように生じるかのシミュレーションも行うべきである。</p>	<p>報紙で市の財政状況を市民にわかり易くお知らせしています</p> <p>◇本行革の項目として掲げている「新財政計画」を策定し、事業の中身を吟味していきます</p>
人材育成	<p>多様な人材の確保を図るために、市内の大学・企業と連携しての職員のスキルアップ及び民間のノウ・ハウの習得などを進めていただきたい。</p>	<p>◇市内の大学・企業と連携して職員のスキルアップ及び、民間のノウハウの習得については、同主旨の内容が大綱(素案)に記載しておりますので、ご理解をお願いします。</p>
道路整備	<p>八小の程久保川添いの通学路の舗装を切に望みます。百草駅北口教習所の南側道路は一部応急の舗装がされましたが、本格的な工事を要望します。落川地域に住んでいますが、歩きにくい道路がたくさんあります。毎日生活に使用する道路ですので計画して安全対策をお願いします。</p>	<p>◇本行革大綱でも、道路整備については項目を設け、取り組んでいきますが、直ぐに対応可能な意見でしたので、庁内の関係部署に連絡をとり、対応を依頼いたしました。</p>
教育委員会不要・議員定数削減	<p>教育委員会は不要です。議員は1万名に付1名。つまり人口17万人なら17名で十分！！</p>	<p>◇貴重なご意見として受けとめさせていただきます。</p>
回答方法	<p>市民の提出したコメントに関して、行政で十分な話し合いがなされ、再考する手続きが踏まれば、市民に意見募集したことは全く無意味であり、単なる行政の禊にすぎない。ひとつひとつの意見について市としてどのように考えるのか、それに基づいてどのように修正を加えるのか、十分に質問にこみ合った回答を公表してほしい。</p>	<p>◇頂いた市民の方の全ての意見について検討を行い、市の考え方について回答します。</p>